

第 31 話〈遺稿集〉の要約と参考資料

第 31 話〈遺稿集〉の要約

高千穂史の研究者小手川善一郎さんは「慶長の頃に於ける岩戸村の部落構造に就いて」で岩戸竿帳を解説しました。竿帳になぜ土呂久鉦山がでてこないのかと疑問を投げかけ、百姓 5 人と耕作地 6.1 ヘクタールをもつ猪鹿門を研究する余地がある、と問題提起しました。

第 31 話〈遺稿集〉の参考資料

3 1 - 1 小手川善次郎

再版「高千穂神楽」の筆者紹介より

氏の経歴について高千穂町史（人物編）は次のように述べているので引用して、氏の紹介にかえる。

小手川善次郎（五代善次郎）

明治 22 年（1889 年）6 月 19 日父善次郎の長男として、大字三田井 8 番地に生れた。父の本籍地大分県立大分中学校を卒業後、先代善次郎と共に家業の拡張にはげんだが、明治 42 年（1909 年）徴兵 1 年志願兵として重砲兵第 6 連隊に入隊し、大正 2 年（1913 年）1 月砲兵少尉となり正八位に叙せられている。

父善次郎は明治の初期農閑期に、農具金物類特に高田鎌と呼ばれる鎌の切味と使いよさを売物として行商しつつ、本町に定住されたのであるが、明治 14 年（1881 年）からは、呉服類を主として、店舗を開設している。

大正 11 年（1922 年）父善次郎の死亡により、従来之源三郎を改め善次郎を襲名し「かなや」呉服店の拡張、家業の確固安定に努めた。

（略）

昭和 27 年（1952 年）教育委員会法の施行に伴い、第 1 回公選委員として教育行政に参与したが、その間学究の徒としての生来の欲求は、その繁忙の寸暇を惜しみつつ、高千穂の方言の系統的研究から、民俗学、風俗学へと発展し、高千穂郷土史の研究、神楽住居、建築史学的研究など、多くの業績を残している。商人としてよりも、学者肌合いの善次郎として生前の朋友から語られている所以である。紀元二千六百年の高千穂顕彰運動には大賀七郎、甲斐徳次郎、甲斐勝美等と共に情熱を傾けている。

生来の叡智と気性のはげしさを商業人として、又郷土史家として、将来篤志家として内に秘めつつ敬仰され、昭和 32 年 6 月 26 日永眠した。

3 1 - 2 遺稿集の出版

小手川尚一郎「はじめに」(小手川善次郎遺稿集「高千穂の民家他歴史資料」)

先に研究遺稿の一部「高千穂神楽」は、たくさんの人々の御好意と御苦勞で世に送ることが出来た。

遺稿のすべては原稿用紙を使わず、謄写版の原紙に鉄筆で直接記述したものを謄写印刷したもので、画や行を無視、ときとしては当て字なども使用してあるような異質原稿である。それに印刷された時期が極端に物資不足の頃で資質も悪く、遺稿の一部は判読し難い部分も多かった。それが好意の人々の手を通して「高千穂神楽」として世に出たとき、私ははっきりと父の高千穂への愛着と、私への慈愛を思い知った。

その後「高千穂神楽」を除く膨大な遺稿は、未整理のまま我が家の片隅で不世出の不遇をかこっていた。年号が昭和から平成に変わり七十坂を越える私としては、父の残した“遺稿の心”が形で表せぬまでも、なんとか世に出してほしいと父から呼びかけられているような思考を抱く日々が多かった。折しも父の友人西川功氏をはじめ、私の友人たちが残されている遺稿を整理し、第二の「遺稿集」を発刊しようとはげましを受けた。“ではお願いする”ということにしたが、遺稿の整理が印刷に回るまで3年の歳月を要する難作業であるとは思いつかなかった。作業に手を貸して頂いた方々に、なにげなく御願ひした私の無配慮を深くお詫びする次第である。

完成した「小手川善次郎遺稿第2集・高千穂の民家・ほか」は、先の「高千穂神楽」を除くすべての父の研究を網羅したもので、高千穂を父同様に見つめ、郷土史を学ぶ人々の参考、手引にでも読み捨てて頂ければ望外のよろこびである。

31-3 慶長時代の岩戸村の部落構造

小手川善次郎遺稿集「高千穂の民家他歴史資料」P195~198

岩戸村役場に保存されている古文書の内に慶長14年12月25日平嶋源衛門尉外3名の奥書のある岩戸竿帳と云うのが2巻ある。恐らく高千穂最古の検地帳と思われ字名等も固定して居らず、二ヶ所又は三ヶ所にて合何畝と云うような記載もあり、田畑には縦横の間数の記載があるが、山畑切野には元の記載もなく極めて大まかな見取りのなものであったと思われる。(略)

この竿帳は門別に記載されてあるので当時門制が行政の中心であった事が察せられます。村の役人は五呂木勘兵衛と云うものであったらしく給地は田6反4畝28歩、畑4反8畝14歩。特に田は村内全数の4分の1を占めて居ることは注意を要すると思ひ、これ等の給地は全部自作して居たらしく此処にも中古の地主又は領主と云うものの面影が残って居ると思ひます。その下に「きも入り」と称する下人があったらしく、これも給地4反余を自作して居ります。(略) 其他に御鉄砲衆と云うのが6人あり、それぞれ給地を貰うて居るが、これは後世の足輕のような役を勤めたものと思ひれる。(略)

有馬氏の組織は庄屋の下に5人の弁指があり五ヶ村、上村、土呂久、東岸寺、永野内、

野方野を分掌して居った。(略)

次に門の組織を見ると百姓と名子に分れて居り共に上中下の記載がある。今この上中下と云うものが何による区別であるか説明の資料を見当らないのであるが、耕作地積を集計して見ると百姓上上 2 人、耕地平均 1 町 1 反 9 畝 23 歩、百姓上 15 人平均 1 町 7 反 8 畝、百姓中 10 人平均 1 町 6 反 1 畝、百姓下 25 人平均 7 反 3 畝となって居り、上上を別とした大体耕地も上程広いと云うことになる。名子は耕作地は極めて不田であるか上上 1 人、上 5 人、中 10 人、下 27 人、下下 18 人、かしげ 5 人、合計 65 人の平均が畑 3 反 8 畝、切野 5 畝となる。

名子と百姓との関係を説明する資料は無いのであるが、大体地主対小作人の関係と見れば良いのではないか。屋敷は全部が持って居るから家は別に持って居た訳であり、家計も別であったであらう。然し中名子でも耕地は全く持たない者もあるので耕地を持って居ると云うのは小作地の外に開墾等により自作の耕地を持つようになったもので、中世の地主対耕作者の関係の進展の形式も表して居るものではあるまいか。「かしげ」と云うのも何であるか語源も不明であるが「かしげ」の「げ」は下屋等の下で軒先を意味する語ではないか。そうすると使用人の内妻子を持ち別棟に居る資力もないので軒先を借りて居住し「日稼」等の状況で働いて衣食して居たものの称ではなかったか。これが幾分資金を蓄積しても家も別に建て定雇的な譜代の御家人となったものが名子で、其内の有力者は百姓に取り立てられたのであらう。(略)

土呂久鉦山の開発は大友氏以前と推定せらるるのであるけれど、門名のない処を見ると当時既に中止の状態にあったのか、或は耕地の無い故に別個に取り扱われて居たのであるか、但し猪鹿と云う門が例外的に 6 町 1 反の耕地と 5 人の百姓を有して居ることが何等の指示をなすものか研究の余地がある。(略)

再説すれば門の構成と云うものは地域的に限定せられた地区で 1 人の開発者と若干の労務により開墾せられた田畑を基礎として成立するもので、その再編成が五人組と云う政治組織であること、従って門と云うものには地域と労働力の関係で一定の限度があると云うことが知られるのである。そうしてそれ等の門は隣接的には無関係のものではなく、恐らく 1 移住者の分家や支族の関係で 1 地区から漸次に隣接の地区に拡大せられて行ったものであらうと云うことは氏神の関係で証明せらるると思う。